

会 議 録

会議の名称	平成25年度 第1回豊中市図書館協議会		
開催日時	平成25年(2013年)4月3日(水)18時~20時		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	豊中市立岡町図書館	傍聴者数	7人
公開しなかった理由			
出席者	委員	松田 美和子 曾谷 昌 鶴川まき 船岡直子 中川 幾郎 塩見 昇 村上 泰子	
	事務局	足立教育次長 羽間理事 堀野岡町図書館長 北風千里図書館長 木村庄内図書館長 内田岡町図書館副館長 中田岡町図書館副館長 江口岡町図書館副主幹 藤原岡町図書館副主幹 松井岡町図書館副主幹 西口岡町図書館主査 上杉岡町図書館主査	
	その他		
議題	1 指定管理者制度(部分委託も含む)のあり方について 2 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

平成25年度（2013年度）図書館協議会

日時：平成25年（2013年）4月3日（水）18時～20時

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

委員 船岡 松田 曾谷 鶴川 中川（委員長） 塩見 村上

事務局 足立 羽間 堀野 北風 木村 内田 中田 江口 藤原 松井 西口 上杉

開会

資料確認

委員（欠席者）の紹介

●委員長

皆さん、こんばんは。

いつもの通り始めに図書館協議会の運営方法について委員の皆様にご了承いただきたい。豊中市の図書館協議会は原則的に会議を公開しており、本日も数名の傍聴者が来られている。傍聴の定員は10人となっているが、希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく人数については、そのときの状況を見ながら私の方で判断させていただくということによろしいか。

なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしており、協議会を傍聴されてのご意見等を伺い、特に皆様にもお伝えすべき内容をご報告する。

次に前回の会議録については、事前に送付させていただいたものについて特に委員の皆さんから修正等の意見はなかった。公開の際には概要という形で発言者について個人名は掲載せず、委員と表記するのでご承いただきたい。

議題1の、指定管理者制度（部分委託を含む）のあり方について、ご意見をいただく。まず事務局から追加の資料について説明を聞きたい。

●事務局

事前配布させていただいた資料⑱『新・豊中市行財政改革大綱』取組み総括」と、資料⑳「特定事業の見直しについて」をご覧いただきたい。この資料は、平成10年から本格的な行財政改革に着手し、その後「新・豊中市行財政改革大綱」いわゆる「新大綱」を作成し、その中で行財政改革上の重大課題であると位置づけた15件の特定事業について、そのあるべき姿とその到達目標点およびその間の工程を明らかにしたもので、図書館もその一つの特定事業に位置づけている。まず資料⑱と⑳の21ページをご覧いただきたい。内容的には大きな変更はない。順番の入れ替えや細かな表現の変更と、今後の具体的な実施事項、工程を最後に入れこんだもので、こちらの資料⑳が確定版となる。資料⑳21ページのあるべき姿というところの説明をさせていただく。まず図書館事業の独自性について記述しているところについて、具体的に説明させていただく。

本市図書館事業の独自性の一点目として、学校図書館との連携については、平成5年に学校司書が学校図書館に初めて配置され、平成17年全校配置が完了した。最初の司書配置から20年が経過したと

ころである。初めの頃は学校図書館との連携により、どのような資料がどの程度必要なのかを共に検討して、学校図書館づくりに取り組んできた経過がある。学校司書配置が進んでから、公共図書館からの資料提供をよりスムーズに行うため、身近な公共図書館でサービスを行い、地域との連携も強化をしてきた。また調べ学習の対応事例を元に、それを蓄積し共有も大事にしながら、更に効果的な資料提供ができるように取り組んできた。これらのことがバックボーンにあって、「とよなかブックプラネット事業」が展開され、その成果として、学校図書館と公共図書館の蔵書を合わせて170万冊の蔵書検索が可能となる学校図書館システム、および教員サポートも視野に入れたサービスも本格稼働をしている。今後それらを総合して、さらに連携を強化していきたいと考えている。

2点目の地域の課題解決に向けても同様で、約25年前から地域資料こそがオリジナルだという思いで、新聞の豊中地域に関する記事を取り込む作業を継続的にを行い、その結果がホームページにある「新聞記事見出しデータベース」として、公開され活用いただいている。本市の図書館の特徴としては、早い時期から地域館に参考室を設け、利用者ニーズに応え、レファレンス事例を蓄積し、それらをWEB上で一般に公開してきたところである。この度国立国会図書館館長から、レファレンス協同データベース事業の昨年度の実績に対して、活用データの提供数、全国からの検索閲覧数が評価され、表彰されたところである。また「協働」という言葉が広く使われ始める前から、子どもの読書環境を良くしたいという思いで豊中子ども文庫連絡会と、また文字が読みにくい人への読書を支えるため、大阪声のグループや豊中点訳会などと共に取り組んできた。さらに、図書館を活用した市民提案制度による「しょうないREK」事業や、千里コラボなどの取組み、また地域での取組みとしては、中学校単位で図書館も地域の一員として、地域課題の解決に取り組んでいる。これらを受けて、子育て支援や就労支援など、地域の課題解決のための情報提供や、新たな事業展開を拡充していきたいと考えている。三点目の地域への還元の場づくりとしては、例えば北摂の歴史を市民の提供写真で紹介する「北摂アーカイブス事業」では、昔の写真を見た市民がさらに学びを深め、地域に還元する場づくりに取り組んでいくことで、地域の記憶を記録にして、次世代にバトンタッチし、あらゆる世代が町の魅力を再発見することができる事業となっている。図書館としては、市民のライフステージの各段階の学びを支えるということで、子育てに絵本の楽しさや、ふれあいの大切さを伝える「ブックスタート事業 絵本はじめまして」や、例えば学校図書館の連携では、義務教育期における児童生徒が、生涯を通して学び続ける基礎づくりを支援する「とよなかブックプラネット事業」、成人期以後においては、医療・健康情報、ビジネス就労など、「暮らしの解決解決」支援サービスとして、資料の充実を図るとともに、関係機関と連携事業を実施している。今後の展開として、市民が学びの成果を発表し、それを地域に還元していく場をつくっていく。この三点を通して、全国のモデルとなる「学びのまちづくり」を実現していきたいと考えている。

その下の、利用者サービスの拡充については、市民アンケートや来館者アンケートなどにも表れているところであるが、図書館開館時間の延長、あるいは開館日の拡大など優先順位を設定して、さまざまな角度から検討していきたいと考えている。

次の登録市民登録率60パーセントについては、20代30代60代の利用が相対的に少なくなっているため、若年層の支援や、シニア、リタイヤ世代へのサービスに重点を置いて、利用率を上げることを目指している。

その次にある事業コストについては、大変重い数字ではあるが、ICTの活用による自動貸出の一部導入や、定年退職者の再任用化、および（仮称）南部コラボによる施設の再配置などにより、2000

円以下のコストの達成に向け、ひとつひとつ着実に取り組んでいきたい。あるべき姿への到達年度は、全ての事業について平成32年度になっている。事業実施手法については、上でも申し上げた市民との協働や、学校図書館連携強化など、本市独自の考え方にに基づき、本協議会で検討をお願いしているところである。

次の施設配置については、次期図書館協議会での検討をお願いしたいと考えているところであるが、この文書にある複合化とは、ハード面の観点から、一つの土地・建物に複数の施設を集合させること。多機能化とは、ソフト面の観点から、ひとつの施設に複数の機能を持たせることを意味している。裏面に移り、今後の具体的な実施事項・工程を示している。この資料の説明は以上である。

次に、本日お配りした資料の説明をさせていただく。お手元にお配りした差し替え資料⑰をご覧ください。これは前回資料⑨の平成16年度協議会のご意見を表に整理したもので、メリットに関わる意見と、デメリットに関わる意見を一覧表に示している。そこに資料③の柳氏と資料⑬葉袋氏の意見を最後の欄に加えて、メリットとデメリットそして中間的指摘事項ということで、一覧表で示したものである。今日差し替えた部分は、右端の欄で、ここ10年に関わる変化として全国的な動き等を入れたものになっている。

続いて、資料⑱「これからの豊中市立図書館の運営のあり方について（提言）」は、以前の諮問に対して出された提言である。資料⑲⑳については、先ほど館長から申し上げた資料で、A3一枚の資料㉑は、「豊中市立図書館業務構造図」である。豊中市立図書館9館が、どのような業務を担当し運営しているかということ、業務別に表している。黒丸が中心館として実施している業務、二重丸が地域図書館で実施している業務、丸印が各館で実施している業務を示している。右には図書館の機構図を図示しており、読書振興課の下に岡町図書館と、その分館として服部図書館、庄内図書館とその分館として高川図書館、分室として庄内幸町図書館、千里図書館とその分館として東豊中図書館、野畑図書館とその分館として蛭池図書館、そして岡町図書館には館外サービス部門があり、動く図書館、図書室、団体などを担当する部署もある。事務局の資料説明は以上である。

●委員長

各委員からの自由討論に入らせていただく。少し確認をしておきたいが、平成17年3月31日付の提言、そのために討議した際のメリットデメリットを分かり易く資料⑰にしてもらった。前回これを下敷きにしようと言ったのは、これを見ないと議論できないと思ったからであって、そこに収束させるつもりは毛頭ありません。それ以後の状況の変化を踏まえて、皆様のご見識を伺いたいと思う。ここ10年に関わる変化というのが、まったく新しい外部環境変化に伴う意見が出る部分だと思う。

それでは各委員さんからご意見をいただきたい。

この資料⑲に書かれている「『新・豊中市行財政改革大綱』取組み総括」には、○が合計6個ある。資料⑳の21ページ表裏が、○6個にまとまっているのが資料⑲だと思うが、これを見ながらそれぞれの考えを、明らかにしていただけたらと思う。

●委員

指定管理者制度の議論ということだが、指定管理者制度は手法の一つであろうと思う。私の立場で市民が考える目的、手法というより目的はなんぞやと考えてみた。利用者である豊中市民の立場として、

どのようなものがあるべき姿なのかを考えたところ、2つ大きく言えると考えた。一つは、市民サービスの維持向上。もう一つは経費削減。経費削減というのは、市民税の有効活用と言い換えられると思うが、その二つが大きくざっくりと私が目的だと考えるところだ。市民サービスの維持向上について、どんなことかと考えたが、一つは、ずっと議論をされている「とよなかブックプラネット事業」。学校との連携強化。これについては事務局から報告があるように、だいぶ進展もしてきて、学校との連携強化は望むべきあるべき姿だということで、これを阻害しないということが大事かと考える。もう一つ指定管理者制度に絡めて、資料などでも表記があるところで言うと、もし仮に民間業者の委託等が入った場合に想定しうる懸念事項として気になったところでは、雇用の不安定というところで、民間業者が有期契約なので、その有期期間が終わった時に、業務の引き継ぎが発生したり、その習熟度があまり上がらないという部分がかかれていたと思う。そういったところで、サービス低下というのは想定されるのかなと思う。それは指定管理者制度を導入された他の自治体、先行で入れられている自治体でも、そのところは課題に挙げられていると思うので、それは指定管理者制度を導入した上で、想定される要因かなと思う。それはサービス低下にやや繋がっていくだろうと考える。あとは将来的な面を考えるのだが、では現状はどうかといったところについて、現状の図書館サービスに対して、私を感じるところで何か不満があるのか。もっとこういうところのサービスを、上げないといけないのではないかとこのところを思い返した時に、私も日頃よく利用しているが、皆さんスタッフの方は愛想も良いし、挨拶もきちんとされているし、特に不満らしいところは利用者の立場ではなかなか感じにくい。非常に満足のできるようなレベルを継続していただいているのかなと、むしろ快適な環境を維持していただいているのかなという風を感じる。それらを総合した時に、例えば指定管理者制度を導入した時に、サービスの向上が期待できるのかどうかということについては、ちょっとどうなのかなと感じる。とくに他の委員が先日が言っておられた他の事業体との連携で、学校との連携もそうだが、他の自治体との連携、大阪府立図書館と何かを貸し借りするとか、そういったところにも何か障害が出ないのか、ということもやはり考えられる。民間活用というのは、経費削減というところで見ると、非常に効果も見える気もするが、現状行っている業務自体に支障がでてくるリスクが非常に高いのかなと感じた。

だからと言って、現状を肯定して何もしないのかということ、そういうわけにもいかないのではないかな。それが、2つめの経費削減に至るのだが、前回までに示された資料の中で、他の自治体との比較の中で、図書館運営の費用の面で、非常に効率的に運営しているという立場でもないと思う。正職員の数が格段に多かったり、北摂7市の比較で、人件費が突出して高いのかなと思う。運営費用の10億のうち、7億超が人件費にかかっているというのが見てとれる。他の自治体を見ると、茨木・高槻はだいたい3億。吹田は6億位で、他との比較において人件費では豊中市が突出して高い。これを何もしないというわけにはいかない。その手法が指定管理者制度なのかどうかについては、先ほど申し上げたように、リスクも高い部分があるので、全面的にやろうという気には私はなれない。一方で、豊中市のほうでICTタグ活用、ICTの活用による経営効率ということを言われている。それがまだ現状整っていないので、その効果検証がまだされていない。そこがどのように変わっていくのか、本当にそれによって経費効率が実現できるのかということについては、見ていきたいと考える。ただICTタグ活用などには、メンテナンス費用も当然かかってくると思う。そこは私自身には見えていないので、そのあたりどのくらいの想定をされているのかということも、合わせて伺いたいところだ。

目的から考えた時に、指定管理者制度の全面的な導入というのは、私の立場からすると前向きにはな

れないのかなと思う。ただ、部分的な導入ということについては、それがどんな形で部分的に導入ができるのか、私自身分からないので、逆に提案としてこんなやり方ができると、事務局から出していただければありがたい。

●委員

市民の誰もが知識や文化や情報を得ることができる公共図書館は、とても大事だと思う。指定管理者制度を利用した場合に、サービスの低下の面で、コストの割に利益が上がらないということに関して、積極的に指定管理者が頑張るかと、そうではないかもしれない。二の次、三の次、利益があがらない分については、やがて後回しになっていくような気がして、それが今まで培ってきたサービスの低下に繋がっていくのではないかと危惧される。それから市民との連携の事業がいっぱいあり、それは長く培ってできあがったもので、それはお互いの組織と組織がつながるためには、人と人とのつながりとか、お互いの信頼関係がなくてはできないと思う。公共の場であるから安心して図書館と市民、また図書館を介しての市民同士の情報の共有とか、例えば人材を派遣しあうこともできてきたと思う。それが民間委託になった場合に、引き続き民間委託の図書館と同じように信頼関係を結べるかという、期限付きということもあり、100パーセント信頼できるかという難しい場面も出てくるかと思う。ネットワークを少しずつ構築して、せっかく根ざしたものが枯れてしまわないか、不安に思う。3つ目は継続性である。民間ということになると、利益が上がらなかつたら、企業自体が倒産とまではいかなくても、図書館の運営からの撤退ということもありえる。撤退された時どうするのか決まっていなくて、指定管理者制度にGOサインを出してしまっているのかということを考える。仮に業務委託をした場合に、コストがダブルコストでかかると思う。また途中で辞めるとか、不具合が生じて図書館事業から撤退しますと言った場合に、ダブルコストがトリプルコストになっていくと思う。そういう意味で、危険性も孕んでいると私自身思うところである。個人がどのような本を読んでいたかという、ディープな個人情報管理の問題。委託した段階で、個人情報管理の危機があるかもしれない。民間も情報の管理をしっかりされているとは思いますが、どんな本を借りているかという個人情報が流出した場合には、誰が責任をとるのか。市なのか、民間委託された会社なのか。責任のすべての所在も見極めておかないと、何か起きてから騒ぐのでは遅いと思う。そういうことを検討した上で議論を進めていかなければいけない。個人情報管理ということも不安に思う。

●委員

豊中市立図書館のグランドデザインが作成されつつある現在、まず図書館の使命に基づいた中期計画や年度計画をしっかりつくって、豊中の市民にとってより良い図書館に、どうすればなることができるかということを考える段階にいると思う。本来なら、そのグランドデザインも市民参画で策定されるべきだというのは思っているが、その取組みは、議論しながらできることは実施していくという、相当急を要する状態だと思う。危機感をしっかり職員皆共有して、できるところからやっていくという姿勢はとても大事だと思う。それがなければ、批判の対象に簡単になってしまうことは必至である。

私は、豊中の図書館、市の図書館は直営で効率化を図ることが、まずやるべきことだと思う。事業の中身に無駄はないのか。司書の専門性は本当に発揮できているのか。できていないのなら何故か。司書でなければできない事業は何かなど、評価指標もあるので、もう一度それも含めて洗い直す必要がある

のではないかと思う。そうした見直しを経て無駄を省き、そちらの方向から行財政改革に貢献することができるのではないかと思う。コストカットを目的とする指定管理者制度というのは、本来の趣旨から見ても、公共図書館になじまないと考えるのは近年の全国的な動きであり、豊中の図書館活動の内容を考えると、安易に民間委託や指定管理にするのは、あまりにも失うものが多すぎると思う。指定管理者制度導入が目的になっては、議論はなりたたないのではないか。直営で改革し成果を挙げている他の都市の先行事例をしっかりと評価して、豊中では何ができるのかということ参考にするのがいいと思う。図書館活動の内容にまで踏み込んで論議しなければ、他都市との単なる数字比較に陥ってしまい、中身の無いコストカット論になってしまう。それは多くの市民にとって、良いこととは思わない。直営でいかに行財政改革に貢献することができるのか、しっかりと見極めていただきたい。子ども読書活動推進計画など多くの事業や学校図書館との連携事業は、特に図書館ということ意識しないで、その事業に参加している市民、赤ちゃんとその保護者、学校の生徒など、その他市民も、図書館の事業ということ意識せずに、サービスを受けている場合も結構多いのではないか。多くの事業は、市民協働によって成り立っている場合が多く、豊中の大きな特徴であると思う。今後その特徴をなおいっそう発展させるためにも、直営が望ましいのではないかと思う。行財政改革に貢献しなければいけないというのは前提なので、そこは覚悟を決めて、危機感を持ってやっていただきたい。特定事業の主な見直し内容についてしっかりと議論し、何をしなければいけないかを導き出さなければならないと思うが、豊中市の図書館の特徴を踏まえると、項目の中の○の一つ目と二つ目、そして最後の項目の論議から、おのずと他の項目についての議論がついてくるように思う。しっかりとそこを踏まえて、それを実現するために無駄なことをどう省いていくか。かなり難しいこととは思いますが、それをしっかりと議論する中で、他の項目についてもおのずと議論されていくと考える。私が個人的に思うことは、教育文化都市を標榜する豊中市として、図書館をどのようにまちづくりに活かしていくか、その大きなビジョンが鍵になる。それがあって、図書館という組織そのものが、大きな行政の中で、すばらしい豊中のまちづくりの重要な位置を占める、そういう風になっていくことで、混迷している状況から脱皮できるのではないかと思う。

●委員

この協議会と並行して、豊中市立図書館の運営状況に関する評価という活動が行われているが、図書館が街の魅力にどれだけ貢献できているのか、もっとアピールをすべきだろうということが、その中でも出てきていた。それは裏を返せば、現在できていないということだと思う。なぜできていないのかというと、豊中市だけではないと思うが、図書館というものが、これまでそういうことに慣れていなかった。黙々と日常の業務を真面目に行って、市民の方々と連携を深めて、とにかく頑張ってはきたけれども、その頑張ってきたことを表に出すということができていなかったということは、これまでの図書館のあり方として、やはり反省はしなければいけない部分であろうと思う。図書館評価システムの中で、これまでの図書館の業務を振り返り、そして今後の戦略をたてて、それを公表していくというサイクル自体も、その図書館のやっていることを表に出して、アピールをしていくという、ひとつの一環ではあるが、まだまだ足りないと言える。そのなかで、豊中の図書館がどういう姿を目指していくのかということ、それを実現するのに、どういう運営のあり方が適切なのかということ考えた時に、これまで委員の方々が、丸ごと指定管理にしてしまうことにはいろんな面で不安があると言われたが、私もその通りだと思う。図書館の仕事というのは、一般の市民の方々にはなかなかイメージされていないところが

あって、図書館評価部会の中でも、話をしていく中で、徐々に理解をされてきたというようなところがある。いわゆるカウンターや開架の閲覧室から見える部分ではないところに、非常に沢山の仕事があるということが言える。図書館法の下に、文部科学省が図書館の望ましい基準を示しているが、それを見ても、情報提供のサービスとか、地域特有の資料の収集、地域のニーズを掘り起こすようなこと、市民の方の学習の機会を企画して提供していくことなど、いろんな隠れた部分のサービスがあると思う。コストの比較をする時には、それらの仕事をすべて含めて比較をしないといけないのではないかと。限定的なサービスだけに絞って、でもコストは安いということと、いろんなことに積極的に取り組んでチャレンジをしている、それでこのコストなのだということは、もっと慎重に比較をしないと公平ではないような気がする。仮に分館を指定管理者制度にする、あるいはサービスを切り分けて指定管理を検討するにせよ、サービスの質や量の基準をどこに設定するのか。長期的な全体のビジョンの中でどんな展望を持ってそれを行うのか。そこに運営の中立性や、公平性が本当に担保されるのかどうか。他の市の部署や学校、地域の他の機関、他の大学図書館などの他館種、その他にも様々な連携機関の可能性というのがあると思うが、そういう連携を、分館を含めてどう構築していくのか。指定管理をした時のその指定管理先の人材の育成も含めた、トータルな人材の育成の計画をどう立てていくのかということとをきっちりと計画をして、その上でやらないと、単にその目先の計算で、部分的に民間に委託をすれば、それでコストが削減できるというようなことでは、将来的につまずいてしまうのではないかと危惧する。

●委員

学校にいる立場から、現在進められている「とよなかプラネット事業」が、これから本格稼働していくなかで、公共との連携がひとつ課題にある。その部分が、指定者管理者制度が導入されることで、どうなるのかと危惧しているところである。これからもっと進めていこうという段階に入っているなかで、どうなるのかと心配する。学校の中では、こういう事業が進められ、これから新しくなるのだと、子どもたちや保護者にも発信している状況の中で、公共図書館の形が変わることによって、その質が落ちるのならばいけないことだと思うので、今後もう少しはっきり見えてくるとか、例えば指定管理者制度にしても問題ないということであれば、そういう方向も探る必要があるかと思うが、今の学校の状況がとにかく前に進むような前提で、進めていただきたいと思う。

●委員

三つくらいのことを申し上げたい。

まず行財政改革本部から出された改革大綱、特定事業の見直しという提言について、事務局に確かめたいと思うが、行財政改革を進めるという、いわば錦の御旗、大きな柱の元に各部局がそれぞれ主体的に参加をして、こういうことをやらないといけない、こういうことができそうだと積極的にそれぞれが提起をして、この中身については共通理解しているということでもいいですね。

●事務局

はい。

●委員

そういうことで図書館に関しては、おそらく教育委員会それから読書振興課、図書館を含めて、この取組方向というのは、簡単にできそうな話であるかどうかは別にして、やらないといけない。やろうという気になっている内容だと一応理解しているが、その上でここにまとめられていることを単純化して言うと、非常に難しいことを言っていると、はっきり言って私は思う。一つには、「全国モデルとなる」ようなということは、先進的な中身のある事業を、さっき館長がこういうことをやっている、3つの特色ある事業・独自性について、やってきたことを言われた上で、更にそれを強めていくという話をされた。これは当然やらねばいけないし、皆さんもやるつもりになっていると思うが、そういうことを通して、全国モデルになるような、もっともっと進んだ図書館にしていこうというのが大きな前提だということ。それに向けてどうするかという話の中で、前回非常に話題になったが、中核市という類似規模の都市の経費の中で、豊中は突出して高いという。これを平均並みにするとかいろいろ話があったが、要はもっともっと下げていかないといけないという話である。これが市民一人当たりのコスト 2,000 円にするという話。この両方が成り立てば言うことはない。かける費用は少なく、やることはどんどんもっともっと進んだことをやっていこうという訳だから、これが両立できれば言うことはない。当然主観的には皆さんそれを望むと思うが、やっぱり事業が成果を上げるためには、金をかけなければ成る話も成らない。しかもそれが、類似の規模の自治体の中で、コストをもう少し下げていかないといけない。真中より下かどうかはともかくとして、もっと下げていかねばならないということ、具体的にここでは 2,000 円という形で掲げているわけだ。実は、経費を下げるということは、ある意味簡単なことだ。一番簡単なのは、事業をやらなければ金は要らない訳だから。だからいくらでも下げようと思えば下げられる。しかしながら、全国モデルとなるような事業を、裏付けする経費でなければいけないという。この二つがどう両立するかという問題だ。さらっと書いてあるが、これはものすごく難しい。私はこんなこと本当にできるのかと思う。それをまず一つ指摘したい。

それから前回、豊中の状況を示した中核都市のデータから、私はこの中に豊中の現況が非常に端的に表れていると言った。記録にも出てくるので繰り返さないが、要するに豊中の現況は、サービスポイントが相当沢山あって、そしてもちろん絶対額として、相当の経費も投入しているわけだが、例えば貸出などのサービス実績が大変高い。しかしながらどれだけの市民が使っているかという、存外広がりを欠いているということを前回申し上げた。少ないとは言わないが、拡がりには欠いている。だから限られた人たちが非常によく使っている。そう言う点では図書館を知った人は、図書館と懇意な関係を結んでいる。しかしまだまだ知らない人が沢山いるという。その広がりをどうつくっていくのかとすると、施設をもっと身近に、拡げていかないといけない。この課題が、将来、今ある施設をもうちょっと縮小しようかという話を含んでいるようだが、私はとんでもないと思う。施設の数も相当数あるというのは、大変大きな特徴だけれども、まだ拡がりを十分見せるには欠いている。施設の数もだが、やはりそこにどれだけの魅力のある本があるか。その点から言うと、資料費が他の項目に比べたら、他都市に比べて相対的に低い。これはお金を行政が出すべきだという話だ。したがって豊中市の現況は、職員が今の状況の中で、私はよく頑張っていると思うし、市民がものすごく律儀に図書館を大事に使っていると思う。しかしながら拡がりを欠いているということは、行政が出すべきお金を出していないからだとこのころが、豊中の特徴として言えると私は思う。このことと、先ほど申し上げた、モデルになるようなことをやっていきたい、しかしながらお金は今よりもぐっと下げるんだという。これは果たして両立するか。この根本的な問題を考えて、本当に教育委員会、読書振興課が自ら、こういう提言をされたのか

どうか。私はむしろ読書振興課なり、図書館なりに、この二つがどう両立するのか、その中で何をどうしていくのかと聞きたい。ここを一つ図書館協議会では、お知恵を借りたいと言う風に言ってもらわないと、本当はこのように難しい課題を、提起しっぱなしの諮問というのではないだろうと思う。ちょっと厳しいが、そう思う。

三つめに、10年間、前の答申を出してから以後の変化の中で最も大きな変化は、これは総務省も提起をしたし、当時の総務大臣がはっきり明言したように、この制度をコストダウンに使ってきたが、それが間違いだったと言ったということが大きいと思う。10年間やった中で、明らかにそういう事例がたくさん出てきたわけである。図書館に関しては元々そう多くないから、撤退した例は少ないが、いろんな公の施設で、指定管理を辞めたところはたくさんある。その失敗や撤退の最大の理由は、やはりコストダウンに使ってきたということだ。どういう風なコストダウンがあるか。ICタグを使うとかいろいろ話がないわけではないが、ご承知の通り図書館の場合には、どんなに頑張っても事業成果をあげても、収入がない。普通、民間企業が引き受ける場合には、事業を頑張っても収益を上げて、それでこの事業の資源にあてていくという、この循環を民間のノウハウ、民間の活力でやっというの、この制度を活かせる可能性である。図書館事業にはそれがない。ご承知の通り無料であるから、頑張ってもやらざるほど需要が増えていくわけで、もっとお金が本当は必要となる。でも市からあらかじめ契約でもらっているお金は決まっていて、それを超えてまで出すということはない。民間は事業を引き受けて赤字を生むわけにはいかないから、結局コストダウンをしていく。経費を節減していくところは人件費しかない。だから指定管理者制度は、貧しい労働者を一杯産んだ。先ほど、切り替えの時がという話があったが、切り替え云々以前に、毎年毎月そこで働いている人の取り分は、びっくりするほど安い。私の教え子の中に、夜間大学院を終えたものの年がいつていることもあり、なかなか正規で仕事ができなくて、今は某委託会社でチーフというか現場の中心となるような仕事をしている人がいるが、先日研究集会で出会った時に訊いてみた。率直なところ、やっている仕事ともらっている待遇はどうかと聞いたところ、愕然とするようなお金しかもらっていない。とてもその仕事で生活していける額ではない。しかし本人がその仕事を好きなので、歯を食いしばってやっていると書いていたが、とにかくむちゃくちゃ安い。こうする以外には、回していける費用が出てこない。結局総務省自身も、当初は3つの方針を掲げて、「サービスの向上」と「コストダウン」ということをはっきり総務省は挙げて、尻を叩いたが、もうこの10年の間に、総務省はそういうことを一切言わなくなった。要するに、コストダウンにこれを使うことは間違いだと。これをやったら設置目的がより有効に活かされるという、法律に目的がそう書いてあるわけで、そのことに使わなければならない。「ここを間違った」ということを率直に言ったというのは、この10年間の大きな変化である。だから私はこれまでのこの会議の中でも、「これが図書館になじむかなじまないかは、答えはもう出ている」と言った。「答えが出ている」といったのは、この協議会の答えが出ているということではない。私がこの制度が図書館になじむかどうかに関して言えば、おそらくもう議論が尽きているだろう、ということをお知らせして来た。そのことは、むしろいよいよはっきりしてきたという感じがするが、この仕組みを使い、そこからコストダウンを引き出すというようなことは、事業をすること自体の進展を妨げる、つぶしてしまうかもしれない。もう豊中は図書館事業から限りなく撤退しますと言うならば、確実に金は減るわけだが、そんなことをまさか目標としているわけでもなからうし、これはもう一つの柱である、モデル的な事業に発展させるということとは、完全に相反することだ。こういうところが、この問題を考える大きな起点になるのではないかと

思う。

●委員長

指定管理者制度に関しては、一通りお聞きしたので、他の○のついた項目に関しても、ご意見をいただきたい。

例えば、大事なところでは「市民との協働」とか、「関係部局などと連携した支援」とか、「知識・情報の地域における発信および共有ならびに地域への還元の場づくりをとおして」というところである。ここで「全国モデルとなる「学びのまちづくり」を実現する」とある。先ほどの委員から厳しいご指摘があったところだが、これに関して提案なり、ご見解をいただけたらと思う。

●委員

「協働」という言葉は最近よく使われるようになってきたが、私が「協働」という言葉をどう受けとめているかということ、市民ひとり一人が事業の参加とか協力ということではなくて、政策の形成段階から市民が行政とともに関わって、つくり上げて運営していくというのが、本来の「協働」の姿ではないかと思う。この場合は、消費者、納税者としての市民ではなくて、市の共同経営者という視点を失ってはいけないと思う。そうするためにはどうすべきか。行政と市民は、お互い足りないところを理解して、共有して補う関係であること。そのためには、市民と行政が対等な関係であることと、お互いを尊重し合える関係であること。政策の目的と情報の共有をすることが必要となってくるのではないかと。

「協働」と言うと、私達豊中子ども文庫連絡会が豊中の図書館と協働事業として、ブックスタート事業を行っている。それは現在でも毎回継続してやっているが、今は開始段階に比べたらスムーズに事業が動いているように思うが、そこに至るまでにはいろいろあり、何度も連絡会と図書館側の話し合いの場を持って、特に辛い話し合いもあり、白熱したやりとりもしながら今日までやってきた。不具合を生じたら勉強会とか、情報共有の必要性が出てきたら、スタッフミーティングとかいう形で、お互いに対等な立場で話をしている。こういう事業を通じて、市民と行政の協働を私は学んでいる。「協働」が今後どうあるべきなのかと考えるが、最終的に市民がどのような環境で、どのような生き方をしたいか。少しでも良い環境で良い生き方をしたいなら、市民として何ができるか。それはどうやったらできるかと、問われているような気がする。そういうことを学ぶためには、公共図書館、公共性の高い図書館が必要となってくるのではないかと。そういう意味でも図書館の公共性はとても大事になってくるのではないかと。また、「協働」という言葉の意味を理解するためには、やはり勉強しないといけないと思う。その勉強の場を、目的に応じて用意してくれる場という意味でも図書館はとても大事なもので、その意味でも公共性を大事に、私達は考えていかなければいけないと、「協働」を通じて思う。

●委員

先日「協働」のネットワーク図で、非常にたくさんの連携されているグループ、団体があるのだと素直にびっくりしたということが一つあるが、この全体像については私自身もなかなか把握できないので、判断は難しいが、体験談としてお伝えできれば良いと思ったことがある。昨年末に娘が体調を崩して、豊中の市民病院に入院した。ちょうどクリスマスイブの時期だったが、残念ながら家ではなく病院で過ごすなくてはならなかった。小児病棟では子どもさんが集まり、そこでお医者さんや看護師さんによる

寸劇があったり、あるいはこちらの図にもある「おはなしたまてばこ」さんに、紙芝居の読み聞かせなどもしていただいた。私もその場におり、20人以上もお子さんがいたが、非常に気持ちのなごんだということは確かなことであった。親自身もとてもうれしかった。その時の紙芝居が図書館のものなのか、グループのものなのかはわからないが、図書館というのはいろんな人の手を通じて、こんな風に役に立っているというか、楽しませてくれているんだなと感じた。こういった協働のネットワークというのは、非常に大事な気がするし、もっともっと拡げていってもらえたら嬉しいと思う。

もう一つ別の話だが、豊中市も非常に高齢化が進み、高齢の人口も増えていると思うが、そういった方の生きがいというか、生涯学習の視点が一つ大事だと思う。また、いきいきと働ける場の一つとして、ボランティアで書架の整理であるとか、何か公共図書館がハブになって、ネットワークをつくる場の提供があると、それも一つの市民との協働の場ではないかと考えた。

●委員

今、協働のネットワーク図の話がされたが、ここまでのプロセスには、もちろん図書館自身の努力によるところも多いが、豊中の市民協働の歴史がある。その当時は「協働」とは言ってはいなかったが、1970年代の初めに子ども文庫が地域に出来始め、一番多い時は20近くできて、そこに本当に多くの子ども達が来てくれて、そこで手作り工作とかおはなし会をボランティアでずっとやってきた。ところが社会がだんだん高度成長経済に入っていくと、子ども達も塾とかで忙しくなって、それでも少しでも良い本を届けたいということで、どうすれば良いか考えた。1992年に「学校図書館を考え専任司書配置を願う市民の会」をつくった。2005年に市内小中学校全校に専任の学校司書配置が実現し、その頃2004年くらいから図書館の指定管理者制度や、民間委託制度に図書館行政が揺れ出した。もちろん自治体の財政危機からの行財政改革、その関連でそういう問題が出てきたのだが、その時に民間になったらどうなるか、直営の公共図書館とは何かというのを、本当に学習しながら、図書館職員にもアンケートや、アンケートに基づいて交流会などを開きながら、図書館の現状とこれからの図書館の在り方について考えて、協議会にも反映させながらずっとやってきた。もちろん図書館に関心のある市民の人たちが、このネットワークの図の中には相当おられるが、そうではない市民の人たちも、それぞれがまたそれぞれのネットワークの中心となって、拡がりを持っている。それこそアメンバー上にとずっと拡がる。そこには、特に図書館に関心を持っていなくても、間接的に図書館を利用している市民の方も大勢いらっしゃると思う。今問題は、このネットワークで良しとするのではなくて、それぞれから発信される情報とか市民への広がりをもっと活用することで、まだ図書館に来ていない人達にどうアピールするか。このネットワーク図には、そういう方法についてのヒントがあるのではないと思う。協働というのは、市民が自分達でどんな町に住みたいとか、主体的に考えるからこそ成り立つことだと思う。行政が市民をほったらかして進んでいける時代ではないことは、みんな分かっていると思うが、もしそれをあえて無視して、ポピュリズムというか、市民はあまり考えないほうが良いんだと、コストカットと言ったらコストカットだという風になってしまったら、本当にそれでいいのだろうかとすごく危惧するし、コストカットしなければいけないならば、そこに市民も一緒に入って何を削れるのか、何を大事にしていくのか、共に考えていきたい。それが市民協働のあり様ではないかと思う。

●委員

「市民との協働」という時に、誰が主役なのかというと、それはやはり市民だと思う。市民の方々の自主的な働きかけが出发点にあって、それを行政が支援していく、応援していくあり方で、豊中の協働事業も進んでいると思う。たとえば市民が協力をしてコスト下げるといったような話も出てきたりするが、そこには、それによって協働する協力をする市民のひとり一人が、どういう学び甲斐を得たり、あるいは生きがいを得たり、それによって何かそれぞれにとってプラスになることがあるのかということ、しっかりと基礎においた上でやっていく必要があるし、行政の方から「こうなさい」ということではなく、市民の側から提起されることだと思う。「市民との協働」ということに関しては、これまでさんざん言われたことだが、豊中市全体で誇るべき姿の一つというふうに図書館もとらえているし、市民の方たちにとっても、さまざまな協働事業が展開されているのは、豊中の誇りの一つではないかと思う。それがしぼんでしまわないように、ぜひともしてほしいと思う。

●委員

前回の資料で、図書館の連携・協働のネットワークの図が提示されて、豊中における実態の一端を改めて見せてもらい、大変感心したと前回発言した。連携とか参画というと、普通は団体・グループ、組織、機関と一緒に何かをするということが一番イメージしやすいが、それはもちろん豊中でも、その図が示すようにいろんな例があり、一つの特徴でもあり、それはそれでもっともっと強められていったらいいと思うが、私はあえてそのことはそれとした上で、「協働」の一番根本について、この際申し上げたいと思う。

協働という時の一番基礎的なところは何かというと、やはり市民ひとり一人だと思う。別にグループを作って団体でないと図書館と関係を持ってないというものではない。確かにそういう部分がよく話題にはなるけれども。やっぱりひとり一人の人が一市民として、一人の個人として図書館を使う。そして図書館の提供するサービスを通して、自ら学ぶということ。そのことがやはり協働連携の出発地点だと私は思う。図書館のスタッフは、そういう関係をきちっと見ることによって、「人というのはこういう風に成長するものか、こういう風に学ぶのか」と、そういう学びの大変大事な部分を知る。前面には図書館は関わらないが、少なくとも資料とか情報とか、それらの活用の仕方のようなところで、それをサポートする。そういうことを通して、図書館員は市民から「市民の学び」を学び、知る。そういう関係を図書館員としての仕事の中に活かしていく。少し抽象的な言い方になるが。そういう司書、図書館員のあり方を通じ、図書館員は「学ぶ市民」の事実を通して、図書館がどうあるべきなのか、どんな資料をどう揃えていく必要があるのか、どんな提示の仕方があるのかということ、そこから学んでいく。また、そういうふうに育っていく図書館員を通して、利用者の方は、もっと上手な学びの仕方を学んでいく。そういう相互関係が、私は「協働」というものが成り立つ一番根っこだろうと思う。そういうのを抜きにして、団体が一緒になって、一つの企画を組んでプログラムを組んだら協働事業だと、そういうものではないだろうというふうに思う。そのことが一つ大変大事なことだ。そこでもう一度先ほどの指定管理者制度、委託の問題に戻るが、そういう風な利用者との接点を担うスタッフというのが、図書館では一番大事なところである。指定管理なり委託をした時には、えてして一番そういう市民との接点であり窓口のところ、経験の浅い人であったり、非常に劣悪な処遇しか受けていない人達、はっきり言って「来年私がここに居れるかどうかわかりません」という人が窓口にいることになる。そこからは、今言ったような関係というのは絶対出てこない。毎日毎日のひとり一人の市民の要求。それは言葉としての

要求もあれば、顔つきから掴むことや、その人の行動を通して把握しなければならないような、そういうプロセスがある。そういうものが明日、来年、3年後、5年後に、この図書館で具体化していくことに生きて初めて、発展する、モデルになるような図書館というのが生まれてくるのだろう。そこを潰してしまうような人の配置というのは、絶対あってはいけないことだ。それは意気込みとか心構えだけでできることではない。やはりその仕事をやりながら、その人自身が少なくとも自分の生活が確立できないといけないし、多少なりとも余裕があって、もっと自分自身も学びたい、成長したいと思える人であって初めて、3年5年先をにらんだ図書館事業に携われるのではないか。そういうスタッフをどう蓄積し、育てていくか。そのためにもやはり働く人の条件に、全て皺寄せをしてしまうような経営手法というのは、あってはならないと私は思う。

●委員長

今までのところを、少し交通整理させていただいてよろしいか。

〇のついた項目の上から順番に取り上げているが、まず皆さま方は「全国モデルとなる「学びのまちづくり」を実現します」ということと、「本市図書館事業の独自性として、①子ども達が生涯を通して学び続ける基礎づくりのための公共図書館と学校図書館の連携を進めます。公共図書館の資源を活用した学校図書館の機能強化をめざします。②地域の課題解決に向け、情報提供および市民との協働や関係部局などと連携した支援事業を推進します。③知識・情報の地域における発信ならびに地域への還元を進めます。」これらについては基本的な方向性として、特段ご異存はないというふうに思うがいかがでしょうか。ただ、先ほどの委員からは、この方向を目指すことと無限定のコストダウンとは、両立しないのではないかという疑問が出されているが、これについては後ほど事務局から見解をいただきたい。一方でコストについては、何人かの委員が触れてくださった。事業コストを「市民1人あたり2,000円を下回るコスト」という、この分母については、前回も少し議論をしたが、そもそも中核市ベースでの平均が、どういう分母であるのか。一言で言えば他市と比較する際の、比較対象となっている市ごとの中身というのが、全部同じかどうか、同じ測定対象になっているかどうか。今ご指摘があったが、事業の中身が同じであるならば、という前提に立てるのか。そこまではちょっと精査できないということだったが。

●事務局

市の行革による調査で、照会をかけた時に、そこまで詳しい条件を示して調査ができていないものである。

●委員長

この数字は平成32年度、8年後ということなので、方向性としてコストダウンの努力は常に続けるということを確認した方がいいですか。委員の皆さん。無駄があるのは当然いけない訳で、絶えずコストダウンの努力はしまししょうと。ただそれがどういうコストダウンかということには、事務当局の知恵を出してもらわないといけない面があるので、今後とも事務局サイドからの提案をいただきたい。

事業実施手法のところの、カウンター業務の効率化については、もうすでに方針としては動いているわけで、これの検証をする必要があるという話があったので、「検証をしつつ」ということを答申の中に

入れる必要がある。

それから本市独自の考え方に基づく外部活力の導入については、今日ご出席の委員ほとんどの発言の中で触れてくださったので、今日いただいたご発言に沿って取りまとめることになろうかと思う。

それから、最後の施設配置だが、これについては議論をしていないが、戦略的な施設配置についての話は、多分先ほどのネットワークの話と、各館ごとにどんな仕事をしているのかということ、もう少し皆さん理解していただいたうえで、効率化あるいはコストダウンと合わせて、戦略的施設配置がいかによければ可能なかということのご意見をいただきたいと思うので、補強説明がもし必要ならば事務局からしていただけるか。この図面を見ると、それぞれ地域館4館と分館がペアになっている。分かり易くするために極端なことを言えば、たとえば岡町・庄内・千里・野畑さえあれば、あとの5館はなくてもよい、などという議論は、システム上成り立つのか。率直に教えてほしい。

●事務局

それぞれの地域のサービスは、それぞれの地域の図書館が担っており、4地域館が全部中枢的なことを行っているということではない。それと図書館システムは、ネットワークで動いているので、それぞれが有機的につながっていることで、限られた資料費等々、いろいろな条件下でお互い融通をつけあい回しあって成り立っている、一つの分館が欠けるとか、そこを切り離すということは難しいと考えている。

●委員長

では、もう一つ質問に答えてほしい。4つの地域館があるが、4館のネットワークというものも考えねばならないが、例えば岡町・庄内・千里を残して、野畑だけ切り離すというような議論は成り立つのだろうか。

●事務局

豊中の特色でもあるが、中央館がそれぞれを統括するという形をとっていないので、それぞれが4地域のグループ館として、4館それぞれが主体的に動きながら有機的につながっている、切り離すのは難しいと思っている。

●委員長

あえて質問させていただいたが、そういうことを踏まえて、今後戦略的な施設配置を考える時にはどういうことを考えたらいいか、ご意見があれば出していただければと思う。

●委員

図書館の配置の今後について意見を言うのは難しいことだが、南部地域のテコ入れをこれからするという話を聞いている。その強化が必要ということについては、私もそう思う。施設配置の「施設」も大事だが、図書館の活動自体も南部の方も一緒に、豊中を良い街にしていくためにも、活発にしていきたい。「施設」というとどうしても建物というイメージになってしまうが、南部の活性化も絶対にはずせないところだ。南部には庄内・高川・庄内幸町と三つあるが、そこを基点にもっと活動を盛んにしていく

べきだと思う。

●委員

私は今中豊島小学校にいるが、岡町図書館の分館の服部図書館が最寄の図書館ということになる。「ひょっとしたら服部図書館がなくなる可能性があるのだろうか、それは困る。」と思ったりした。

この件と絡むかどうかよく分からないが、学校図書館活用の視点では、学校が地域に開けられたらまた形が変わってくるのかなというようなことは考えられていないのかなと思った。ずいぶん前に、そんな夢を描いたことがあった。学校図書館をもっと大きく学校の中で位置付けて、そこを学校の管理下でない時間帯に、地域の市民に開くことができたら、ネットワークや活用というところでは、広がるのかなと思ったことがある。いろいろコストを下げようという話の中で、逆の話をしているのかなと思いつつ、現実的には難しい面も多いが、そういうことを学校側で以前考えたことがあったことを、少し思い出した。

●委員

施設配置ということなので、施設の数にどうしても目がいってしまうが、そういうところで言うと、庄内地区には3館、他の地区が2館ずつということであると、庄内地区には多いのかなという気はするが、それがどの程度活用されているのか、私はあまり把握ができていない。そこが十分なのか、そうでないのかということが、検証されればよいと思う。

●委員

先ほど委員から、学校をもっと地域に根差したものにするため、学校図書館を地域で有効活用するという風な話が出た。少し議論を吹っ掛けるようだが、やはり学校図書館と地域に開放する図書館とは、まったく目的が違うので、蔵書構成から全てに関わってくる。今学校図書館は、まだ学校教育の中で有効に活かされていない。これからだということなので、それを開放することで公共図書館の地域館がいらぬ、というような話になっていくのがとても怖いところだ。

庄内地域のことが話題に出たが、庄内地域も千里のコラボのような複合館になる可能性が高いのではないと思われるが、その中で図書館がどのように変わっていくのかというのは、まだ分からないところだ。「しょうないREK」が、図書館との関わりで、市民も地域も巻き込んでかなり成果を上げている。そういうことがすごく活かされて、庄内も少し変化が見えるんじゃないかなと期待している。「施設の適切な配置」ということについては、まだそのくらいしか言えないが、決して多すぎるということはないと思う。

●委員

施設配置に関しては、まず豊中の特徴としては、あまり自動車での移動を考えないでよい。自転車と徒歩ということを中心に考えて、コンパクトに利用ができるということだと思う。そういった意味でも、この中核の4館と、その分館というのが必要とされてきたのだろうと思う。もうひとつの視点として、館の配置ということに直接つながらないが、やはり買い物であったり、通勤や通学で電車で移動する。その移動の経路の中で、図書館を利用したいというニーズがあると思う。そのために、広域利用という

ことも、この間かなり進められてきて、豊能の三市二町それから吹田市との連携を行っておられる。連携をする時に、相手と豊中との関係は、相互にメリットがあってはじめて成り立つものなので、豊中がどこかをやめてしまって、その分近くに例えば〇〇市の館があるからいいじゃないかということになってしまうと、今度は他市の方に不経済を及ぼしてしまうということになる。豊中市としての責任というものも十分に考えて、行っていく必要があるように思う。

●委員

固定施設の配置については、いま委員が言われたような、豊中の街の特徴から出てくる一つの方向というのは大変大事なことだと思う。全域サービスの体制とか図書館のサービス拠点の配置の問題は、総眼的には「ポストの数ほど図書館を」というところから始まって、「ちいさくてもいいけどやはり身近に図書館をたくさんほしい」という方向をずっと追ってきて、そういうものが孤立してバラバラにあるのでなくて、組織的につながっている力を強調するということが出てきて、「でもやっぱり考えたら図書館というのは、一つ一つにある程度魅力がないといけない」という話も出てくる、こういう流れをたどってきていると思う。そういう中で全国的にみると、市町村合併とかがあって、どんどん自治体の面積が広がってしまい、サービス対象がなかなか見えなくなるという、そういうことの中で、図書館サービスのあり様は模索の中にあるが、豊中のような限られた面積に人もたくさん居る街で、皆が車で動いているという社会ではない街ということになると、歩いたり自転車で動けるような範囲が日常生活の基本パターンになっているとするならば、それに対応する配置というものはどうしても考えねばならない。それから、やはり一つ一つに魅力があることがとても大事なことだというあたりでは、数が相当必要になるのは間違いないが、サービスの集約みたいなことがどこまで可能なのか。これは豊中の街の特徴と、そこに暮らしている人の行動の動線みたいなものとの関係の中で、ある程度一つ一つにサービスを集約していくような形で、ひょっとしたらこれが一つや二つ消せる部分があるのかないのか。簡単には言えないけれども、そういうような展望は、やはり検討課題だろうと思う。豊中の街に即した全域サービスのあり様というのは、やはり街の様子も変わってきている部分もあるだろうと思うので、そういう観点から、かつて作った豊中の12館構想や今の9館の体制を今の状況の中で、減らすために見直すという意味でなくて、豊中の現状に即した再検討というのは、必要なことがあるかもしれない。先ほど申し上げたサービスの拡がりの問題等々を考えると、豊中では決して私はサービス拠点多すぎるということはないと思う。

●委員長

これですべての項目の丸印について、ご議論いただけたかと思うが、それでもなおかつコストを下げるといふ風に議論するならば、行政側としたらどういうところがコストダウンと考えやすい業務内容になってくるだろうか。何かご意見ございますか。

私の私見では、単純反復サービス業務とか、定型的業務には馴染むと思うが、地域と密着した司書の活動というのは、単純反復サービス業務ではなく、一定の人的ストック形成なので、ちょっと違うと思うが。そういう業務というのは、図書館においてまだあるだろうか。

●事務局

それぞれ地域館に管理的な事務処理業務、庶務の業務が残っているので、それらの集中については、これから早急に検討をしていきたいと思う。

●委員長

それでは少し時間が迫ってきているので、追加で発言をされる方がおられればどうぞ。

●委員

昨日テレビを見ていたら、武雄市の図書館のオープニングの様子が報道として流れていた。一見華やかで「いいな」と思う反面、やはりTSUTAYAのTカードを、図書館のカードに入れてあるなどして、やはり利益を追求することをしっかり考えているのだと、すごく実感した。ホームページで図書館の写真を見ても、あまり詳しくは載っていないが、報道の画面で見ると、やはり全体的に本だけではなくて、棚や家具がスタイリッシュに置いてあって、スターバックスまで入っている。一見良く見えるが、書籍の販売とかCDの販売にも余念がなく、私の住んでいる近くにあるTSUTAYAと何ら変わらないという印象を持たざるを得なかった。やはり民間というのは利益を上げないといけないんだということを、まざまざと見せつけられたような気がした。お金がある程度自由に使えて、自由に自分で何でも行動できる人達にとっては、心地よい空間だと思うが、社会的弱者の方々、自分で動くことが困難な方や、経済的な弱者の方にとって、果たしてこれは公共性を保った空間であるのかなのかということを見ると、民間になった場合こうなってしまうとまずいんじゃないかという、良い例を見たような気がした。

●委員長

それでは、今日は大変たくさんご意見をいただき、ありがとうございます。

大筋皆さまにいただいたご意見で、答申原案が作れるかと思うが、まだ時間があるので、思いついたこととか、補強しておきたいことなどのご意見があれば、4月いっぱいまでは大丈夫でしょうか。事務局の方まで、追加のご意見をお寄せいただいて結構かと思う。5月にそれを皆さんでご審議いただいて、検討していただくが、その前に原案をお見せしなくてはならない。その原案は粗っぽいものになるが、4月中をご意見の締め切りにしますか。今日までにいただいた協議会でのご意見プラス追加のご意見で、第一次原案を作る。事務局と委員長の対話でというと、好きなように作ったと言われてもいけないし、そんなつもりは全くないので、数人で検討しておきたい。第一次原案を委員長と委員長代行と、あとお二方ほど手を挙げていただけますか。最初に見せてと言う方。そこで見ていただいて、それを5月13日に出して良いかをそこで承認していただく。13日に見たものを出すということにすれば、大幅修正をせずに済むかなと思うが、よろしいか。それでは、お二人の委員にお願いします。そういうやりとりで作っていくということで、よろしくをお願いします。

それでは、今日いただきましたご議論を再現していただいて、答申にしていくという作業に移りたいと思う。本日はありがとうございます。

それでは、いつもの通り傍聴に来ておられる方から、もしご意見がございましたらいただきたいと思う。どなたでも結構だがかがでしょうか。ないようなので、本日の協議会はこれで終わらせていただく。どうもありがとうございます。